

令和4年1月14日

不動産関係団体の長 殿

- (公社) 山梨県宅地建物取引業協会
(公社) 全日本不動産協会山梨県本部
(公財) 日本賃貸住宅管理協会山梨県支部
(公社) 全国賃貸住宅経営者協会連合会山梨県支部

山梨県新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部

本部長 山梨県知事 長崎 幸太郎

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和3年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、本県を含め感染者が急拡大しており、最大限の警戒が必要な情勢となっております。

本県の感染状況をみると、年末年始の人の移動等に伴う感染拡大に加え、最近では家庭内感染や知人間の感染事例が増加していることから、身近な家族や職場などのコミュニティ内における感染防止対策が極めて重要と考えられます。

また、感染拡大下にあっても生活を支える医療や福祉をはじめとする社会的機能が継続的に提供されるよう、行政や全ての団体及び構成員等の皆様において、事業継続に向けた対策が重要と考えられます。

こうした状況を踏まえ、基本的な感染防止対策とともに、協力要請に基づいて県のひな形を参考に作成した行動規範が遵守・徹底されるよう、貴団体の構成員並びにその関係各所の皆様への周知につき早急かつ格段の御協力をお願いします。

（参考情報）やまなし感染症ポータルサイト－山梨県CDCからのお知らせ

－ 山梨県の感染症対策－感染防止対策に係る運営・行動規範ひな形

https://www.pref.yamanashi.jp/kansensho/coronavirus_norm.html



（裏面へ続く）

なお、県においても令和4年1月14日開催の県対策本部において全ての職員に対し、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る山梨県職員行動規範（下記URL参照）」の遵守を改めて徹底したところです。

全県一丸となって感染拡大を押しとどめるよう、御協力をお願いいたします。

(参考情報) 山梨県ホームページ新型コロナウイルス感染症に対する総合情報
－県の取り組み状況－対策本部の開催状況－第36回（令和4年1月14日）
https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus_measures.html



問い合わせ先
県土整備部
建築住宅課企画担当
TEL: 055-223-1730